



宮城県業務説明会 心理

**Miyagi
Prefectural
Government**

心理職の仕事

主に児童・障害者の福祉に関する相談・面接・
観察等の心理的ケア等

配属先

子ども総合センター、児童相談所、リハビリテーション支援センター、精神保健福祉センター、さわらび学園、本庁など

自己紹介 宮城県出身

H31.3月 県外大学卒業

H31.4月～ 東部児童相談所 判定指導班 (R4 心理支援班に改称)

R4.4月～ リハビリテーション支援センター 知的障害支援班

R5.6月～ 北部児童相談所 心理支援班

R7.4月～ 中央児童相談所 心理支援第一班

※心理支援班：児童心理司が所属する班

※児童心理司：児童相談所に勤務する心理職の任用資格のこと

志望動機

なぜ公務員だった？

児童虐待の報道をきっかけに社会的な課題として関心を持ち、同時に児童心理司の仕事に興味を持ったから。

なんで宮城県庁を選んだ？

東日本大震災を経験し、生まれ育った宮城県に貢献したいと思ったから。

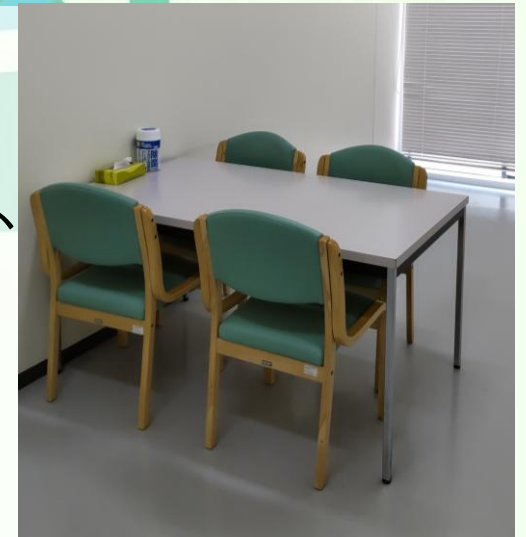
担当した仕事

- ・ 児童相談所 心理支援班（児童心理司）
- ・ リハビリテーション支援センター
知的障害支援班
→ 成人の療育手帳判定業務



現在の担当業務（児童心理司）

- ・ 養護相談（虐待）、障害相談（療育手帳の判定）、非行相談、育成相談
- ・ 児童や保護者との面接、心理検査の実施、記録作成、関係者会議への出席



大変だったこと

- ・ 子どもの安全を守るため、本人の意向と異なる判断をしなければならない時、葛藤を感じることがあります。
- ・ 「子どもの最善の利益」を追求する難しさは日々感じますが、正解のない問いに対し、上司やチーム内で相談できる体制が支えになります。

やりがい、心掛けていること

お子さんがふと見せる笑顔や、前を向こうとする瞬間に立ち会えた時には嬉しく思います。

ご本人が自分の力で一步を踏み出せるように支える姿勢、自分の価値観を押し付けず丁寧にコミュニケーションをとることを意識して業務にあたっています。

1日のスケジュール

8:30 出勤

10:00 療育手帳判定

12:00 昼休み

13:00
援助方針会議

15:00
来所面接

16:00
面接記録作成

17:15 退勤

働き方・休み方

- ・夕方面接がある時には時差勤務を活用すること、在宅勤務でまとまった事務作業の時間を確保することなど、メリハリをつけた働き方を意識しています。
- ・精神的な負荷も大きい業務ですが、職場全体に「休むときはしっかり休む」という文化が根付いています。

職場の雰囲気

- ・先輩や同僚と気軽に話や相談ができる、一人で抱え込まずにチームで考える風通しの良さがあります。相談した後の経過も小まめに気にかけてもらっており、救われています。
- ・知識や経験が豊富な先輩方からおすすめの書籍や研修の情報など教えてもらっています。

働いて感じる宮城県職員の魅力

- ・ 児童相談所に配属になると、「児童心理司育成プログラム」の中で何を学ぶべきか段階的に明確に示されています。
- ・ 様々な研修への参加が奨励されており、専門性を磨き続けられる環境が魅力の一つです。

私の公務員試験対策

- ・大学の公務員試験対策講座を受講していました（教養・専門）。
- ・インターンシップや業務説明会に行き、どのような業務を行っているのかを学びました。

みなさんへのメッセージ

- ・心理職の仕事は、決して楽なことばかりではありません。私自身も日々、学び続けている最中です。
- ・同じチームの一員として、一緒に考えながら働けることを楽しみに待っています。